

2025 年 10 月 31 日

アフラック小児がん経験者・がん遺児奨学金制度

2026 年度の新規奨学生 170 名を募集

アフラック生命保険株式会社（代表取締役社長：古出 眞敏）は、「アフラック小児がん経験者・がん遺児奨学金制度」における 2026 年度の新規奨学生を、2025 年 11 月 1 日から 2026 年 2 月 28 日まで募集します。

募集人数は小児がん経験者奨学金で 30 名、がん遺児奨学金で 140 名の合計 170 名です。募集概要については別紙をご参照ください。

当社の社会貢献活動の大きな柱の一つである本奨学金制度は、親などの生計維持者をがんで亡くし、経済的理由から修学の機会が狭められている高校生への支援を目的として、1995 年に当社販売代理店組織である「アフラック全国アソシエイツ会」と共同で設立したものです。2014 年からは小児がんを経験した高校生にまで対象を広げて運営しており、今年で 31 年目を迎えます。累計の奨学生数は 3,817 名にのぼり、累計の奨学金給付額は 22 億円を超えています。

■奨学生の声 ～ 経済的困難から夢をあきらめないために ～

- 私は奨学金をいただいたことで、安心して看護の勉強に集中できるようになりました。これまでは経済的な不安から学びに支障が出ることもありましたが、奨学金のおかげで専門書や実習に必要なものを揃えることができ、落ち着いた環境で学習を続けることができています。
特に、昨年は臨地実習がありました。その実習を通して患者さんと接する中で「やっぱり私は看護師になりたい」という思いがさらに強くなりました。患者さんと向き合い、支える、という仕事のやりがい、素敵さを改めて実感し、将来への目標がより明確になったと感じています。このような環境で学べることに感謝しながら、これからも夢の実現に向けて努力を重ねていきたいと思います。
(小児がん経験者奨学生)
- 私の高校 3 年生の 1 年間の取り組みは受験勉強です。毎日 10 時間以上を志望校合格のための勉強に費やし、朝早くから夜遅くまで塾の自習室で勉強に励みました。本気で勉強に取り組むようになってから、高校 3 年生の夏まではずっと E 判定だった大学が B 判定に変わり、泣いて喜んだのを覚えています。それからスランプに陥り落ち込んだり、英文がスラスラ読めるようになって嬉しかったり、たくさんの悔しい思いと喜びを味わいながら 1 年間を過ごすことができ、人生で一番濃い 1 年だったと思います。受験勉強

を通して、ひとつの事に打ち込む楽しさや勉学の面白さを学ぶことができました。
私が塾に通い、そして勉学に励む環境を整えられたのは、貴財団の奨学金支援のおかげ
です。心より感謝申し上げます。これからはこの1年間で学んだことを活かして、大学
生活では資格の勉強に取り組んだり、アルバイトを頑張ったりと沢山のことに挑戦して
いきたいと思います。
(がん遺児奨学生)

当社は「がんに苦しむ人々を経済的苦難から救いたい」という想いのもと、1974年に
日本で初めてがん保険を提供する保険会社として創業して以来、「がん保険のパイオニ
ア」として、最も長くがんと向き合い、多くのがんと闘う方々を応援してきました。

当社はこれからも、独自の資源と専門性を活かして社会的課題を解決し、社会と共有で
きる新たな価値を創造することで、ステークホルダーの皆様からの負託と信頼に応えてい
きます。

【参考】 アフラック小児がん経験者・がん遺児奨学金制度
https://www.aflac.co.jp/corp/value/mesena/aya/mesena_kids/

「アフラック小児がん経験者・がん遺児奨学金制度」

2026 年度 新規奨学生募集概要

1. 応募資格 右記の要件すべてに該当する方	小児がん経験者奨学金	がん遺児奨学金																										
	■ 18 歳未満で小児がん*を発症した小児がん経験者で、経済的な理由により援助を必要とする方 *小児がんとは、小児慢性特定疾病で「悪性新生物」に該当するものをさします。	■ 「がん」により主たる生計維持者を失った遺児で、経済的な理由により援助を必要とする方 ■ 直近の学習成績が、評定平均値 3.5（5 段階評価）以上の方、評定値を付さない学校の在学学生についてはこれに相当する方、または特定の分野において全国あるいは都道府県レベルで優れた実績のある方（全国大会出場等）																										
	<小児がん経験者・がん遺児共通> ■ 2026 年 4 月時点において高等学校等に在学予定の方 ■ 奨学金申請時における前年度の世帯の収入または所得が下記の上限を超えない方 <table border="1"> <thead> <tr> <th>世帯人数</th><th>給与所得世帯 (万円)</th><th>給与所得以外の世帯 (万円)</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>1</td><td>451</td><td>142</td></tr> <tr><td>2</td><td>540</td><td>204</td></tr> <tr><td>3</td><td>576</td><td>229</td></tr> <tr><td>4</td><td>599</td><td>245</td></tr> <tr><td>5</td><td>620</td><td>260</td></tr> <tr><td>6</td><td>639</td><td>273</td></tr> <tr><td>7</td><td>656</td><td>285</td></tr> <tr> <td>該当欄</td><td>源泉徴収票の支払額</td><td>確定申告書の所得金額</td></tr> </tbody> </table> ※他の奨学金制度との併用の有無は問いません。		世帯人数	給与所得世帯 (万円)	給与所得以外の世帯 (万円)	1	451	142	2	540	204	3	576	229	4	599	245	5	620	260	6	639	273	7	656	285	該当欄	源泉徴収票の支払額
世帯人数	給与所得世帯 (万円)	給与所得以外の世帯 (万円)																										
1	451	142																										
2	540	204																										
3	576	229																										
4	599	245																										
5	620	260																										
6	639	273																										
7	656	285																										
該当欄	源泉徴収票の支払額	確定申告書の所得金額																										
2. 募集人数	30 名（1 年生：15 名、2 年生：10 名、3 年生：5 名）程度	140 名（1 年生：70 名、2 年生：40 名、3 年生：30 名）程度																										
3. 給付内容	月額 2 万円（年額 24 万円）を高等学校等卒業（正規の最短修業期間）まで給付 ※奨学金の返還は不要／他奨学金との併用可																											
4. 応募書類・入手方法	① 当社オフィシャルホームページ (https://www.aflac.co.jp/corp/value/mesena/aya/mesena_kids/) からダウンロード ② 電話による資料請求 公益財団法人がんの子どもを守る会（TEL：03-5825-6311） ※お電話のほか、ホームページ (https://www.ccaj-found.or.jp/) からダウンロードいただけます。																											
5. 募集締切	2026 年 2 月末日消印有効																											
6. 応募書類・提出先	〒111-0053 東京都台東区浅草橋 1-3-12 公益財団法人 がんの子どもを守る会 奨学金担当 宛																											

7. 選考結果	決定通知は、5月の内定通知後、必要書類のご提出を経て、本人宛に2026年6月中旬に連絡（提出いただいた書類は返却できませんので、ご了承ください）
8. 奨学生の決定	本奨学金制度の運営委員会にて決定
9. 募集・選考 スケジュール	2025年11月1日 募集開始 2026年2月28日 募集締め切り（消印有効） 2026年5月中 選考結果（内定）通知 2026年6月中 最終決定通知 ※毎年3期に分けて、原則として7月、11月、3月に4か月分をまとめて給付します。 ※スケジュールは予告なく変更となる場合があります。
10. 応募に関する お問い合わせ	公益財団法人がんの子どもを守る会（TEL：03-5825-6311 平日10：00～18：00）